

府政共第 321 号
令和 7 年 5 月 8 日

関係府省庁部局長等
都道府県知事
指定都市長

内閣府政策統括官（共生・共助担当）

令和 7 年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰
候補者の推薦について（依頼）

毎年度、内閣府では、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して、顕著な功績又は功労のあった者を表彰し、優れた取組を広く普及することとしております。

令和 7 年度の表彰に向けて、候補者の推薦について依頼させていただきますので、別紙様式 1 及び様式 2 により、令和 7 年 6 月 27 日（金）までに御提出くださいますようお願い申し上げます。

具体的な手続については、別添「留意事項」を御参照ください。

<担当者連絡先>

内閣府政策統括官（共生・共助担当）付
総合調整担当（バリアフリー・ユニバーサルデザイン）
丸山・平島・蔭山
E-mail : baria.kyousei@cao.go.jp
T E L : 03-6257-1462

留意事項

1. 候補者の推薦

- ・ 高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含むすべての人が、安全で快適な社会生活を送ることができるようにするためのハード又はソフトのバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に顕著な功績又は功労のあった個人又は団体について、幅広く候補者の推薦をお願いいたします。そのため、窓口を担当する部署のみならず、全庁的な周知・募集をお願いいたします。また、出先機関、所管法人、関係団体、管区内の市区町村といった関係機関への周知・募集に加え、ホームページ・SNSに掲載するなど、幅広い周知・募集の御協力をお願いいたします。
- ・ 候補者の検討に当たり、具体的な功績・功労については、過去の表彰事例（参考1）を御参照ください。また、周知・募集に際して、内閣府のホームページなど広報媒体（参考2）は御自由にお使いください。
- ・ 都道府県・指定都市からの推薦件数は5件以内としてください。
- ・ 過去に推薦され、選考から漏れた事例の中にも優れた事例が見受けられるところ、再度推薦いただくことは差し支えありません。
- ・ 本表彰にふさわしい候補者であるかどうか、推薦前に可能な限り御確認いただくようお願いいたします（例；候補者が反社会的勢力に関わっている又はその疑いがある、公序良俗に反する活動を行っている等）。

2. 関係書類の提出方法

- ・ 電子メールにより、様式1、様式2及び参考資料について、電子ファイルで御提出ください。公印は不要です。原則、電子ファイルを提出いただくこととされていますが、規則等により公印を省略できない、冊子やパンフレットをPDFに変換するには大きな負担が伴うなどの場合には、郵送での提出でも結構です。

3. 参考資料の提出

- ・ 参考資料（新聞記事、活動報告、活動の様子が分かる写真・画像等）を提出いただく場合には、年月日、資料の名称、どのような活動であるか分かるような補足説明を添付又は資料自体に補記いただくようお願いいたします。
- ・ 提出いただくファイルの種類はPDFで統一するようお願いいたします。

4. 推薦後の手続

- ・ 推薦いただいた候補者については、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰選考委員会の審査を経て、内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣が被表彰者を決定します。表彰の時期は令和7年12月を予定しています。
- ・ 推薦いただいた団体・個人等の選考過程については、非公表とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

<参考>内閣府ホームページ（表彰の実施状況）

<https://www8.cao.go.jp/souki/barrier-free/hyousho.html>